

## サイバー攻撃に対する情報保全対策の構築を求める意見書

昨今、衆議院、参議院、政府機関等を狙ったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安は、これまでになく高まっている。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃により海外へ流出することは、国益に大きな影響を及ぼすため、国が一体となってサイバー攻撃に対する情報保全対策を構築することが求められている。

特に、現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催とすることや、情報保全対策に関する内外の情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することは、我が国的情報保全対策に対する決意を内外に示すこととなる。

よって、国におかれでは、これらの事項のほか、サイバー攻撃から国民を守り、国民の安全・安心を確保するため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に定めること。
  - 2 我が国の防衛調達に関する情報管理及び秘密保全体制を強化すること。
  - 3 重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性について評価と検証を行い、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を定めること。
  - 4 民間の優れた人材と技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
防衛大臣  
内閣官房長官  
国家公安委員会委員長  
科学技術政策担当大臣

宛て